

核物質防護に関する不適合情報

2026年4月13日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	原子力規制庁の検査官より、核物質防護に係る一部の監視設備の電源構成について指摘を受けた。調査の結果、当該設備については安全とセキュリティの両面で監視していたが、管理箇所がセキュリティ部署ではなかったため、電源構成の見直しが必要だと認識していなかった。 対策として、セキュリティ専用のカメラを追設すると共に、電源構成の見直しを実施した。 なお、対策が完了するまでの期間における監視機能は維持されていた。 当該エリアへの入域者へ対する必要な点検も実施されており、妨害破壊行為等の異常は確認されなかった。	2021/12/17	

4. 公表区分その他 0件